岩手県監査委員告示第34号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準(令和2年岩手県監査委員告示第12号)に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年10月6日

 岩手県監査委員
 軽
 石
 義
 則

 岩手県監査委員
 神
 崎
 浩
 之

 岩手県監査委員
 沼
 田
 由
 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
政策企画部政策企画課	監査対象機関で処理している事務のう	収入事務に係る調定時期及び金額
	ち、収入、支出、契約、財産管理及び行	が適正であるか、支出事務に係る補
	政運営の各事務並びに現金等の出納保管	助・委託事業の完了確認が適正にな
	に関する事務について、関係帳票及び証	されているか、当該事業目的の達成
	書類等を調査し監査を行った。	状況等に着眼して監査を行った。
政策企画部秘書課	II	II
総務部総務室	II .	II
総務部人事課	II	II
総務部行政経営推進課	II	II
総務部税務課	n.	II
総務部管財課	n .	II
総務部総合防災室	n .	II
総務部総務事務センター	II	II
ふるさと振興部ふるさと振興企画室	n .	II
ふるさと振興部学事振興課	n .	II
ふるさと振興部地域振興室	II	II
ふるさと振興部県北・沿岸振興室	n .	II
ふるさと振興部国際室	II	II
ふるさと振興部交通政策室	II .	11
ふるさと振興部科学・情報政策室	II .	II
ふるさと振興部台風災害復旧復興推進室	II.	11
文化スポーツ部文化スポーツ企画室	II .	11
文化スポーツ部文化振興課	II.	11
環境生活部環境生活企画室	n,	11
環境生活部県民くらしの安全課	"	11
環境生活部廃棄物特別対策室	"	11
環境生活部若者女性協働推進室	11	11
保健福祉部保健福祉企画室	II .	11
保健福祉部健康国保課	11	11
保健福祉部地域福祉課	II .	II

保健福祉部長寿社会課	11	II
保健福祉部障がい保健福祉課	II	II .
保健福祉部医療政策室	II	II
保健福祉部子ども子育て支援室	II	II
保健福祉部医師支援推進室	"	II
商工労働観光部商工企画室	"	II
商工労働観光部経営支援課	"	II
商工労働観光部定住推進・雇用労働室	"	11
商工労働観光部観光・プロモーション室	"	II
農林水産部農林水産企画室	II	II
農林水産部流通課	II	II
農林水産部畜産課	"	II
農林水産部水産振興課	"	II
農林水産部漁港漁村課	"	II
農林水産部競馬改革推進室	"	II
県土整備部県土整備企画室	"	II
県土整備部河川課	"	II
復興局	"	11
ILC推進局	"	11
出納局	"	11
盛岡広域振興局経営企画部	"	II
盛岡広域振興局県税部	"	11
盛岡広域振興局保健福祉環境部	II	II
盛岡広域振興局農政部	II	II
盛岡広域振興局林務部	"	II
盛岡広域振興局土木部	"	II
盛岡広域振興局盛岡審査指導監	"	11
県南広域振興局保健福祉環境部	"	11
県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福		
祉環境センター))	II
県南広域振興局保健福祉環境部一関保健福))	μ
祉環境センター	"	II
沿岸広域振興局保健福祉環境部	"	II
沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福		II
祉環境センター))	"
沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健	n	n
福祉環境センター		
県北広域振興局保健福祉環境部	"	II
岩手県先端科学技術研究センター	11	,,

II	II
II	IJ
II	IJ
II	II.
n	II.
II	II.
11	II.
n	II.
II	II.
11	II.
II	II.
II	IJ

- 2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は次のと おりである。
 - (1) ふるさと振興部県北・沿岸振興室 公用車の運行に当たり、法定の点検をしないまま運行しているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
 - (2) 文化スポーツ部文化振興課
 - ア 諸経費相当額の徴収に当たり、歳入科目を誤っているものが12件、38,968円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
 - イ 財産の管理に当たり、財産管理簿を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。
 - (3) 保健福祉部医療政策室 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが1件、9,020,000円あったので、 適正な事務の執行に努められたい。なお、前年度の監査の結果、指摘事項であったにもかかわらず、改善が十分ではなかった ものであり、さらに職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。
 - (4) 商工労働観光部観光・プロモーション室
 - ア 赴任旅費の支給に当たり、支給していなかったものが1件、130,627円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
 - イ 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが27件あったので、適正な事務の執行に努められたい。
 - (5) 農林水産部流通課 公用車の運行に当たり、法定の点検をしないまま運行しているものがあったので、適正な事務の執行 に努められたい。
 - (6) 復興局 赴任旅費の支給に当たり、旅行完了後著しく遅れて支給しているものが1件、42,180円あったので、適正な事務 の執行に努められたい。